

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○北海道財務規則の一部を改正する規則……………（財務指導課）	24
告 示	
○土地改良法による国営換地処分……………（農業施設管理課）	24
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	24
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	25
○土地収用法による事業の認定……………（建設部総務課）	25
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	25
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	26
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	26

規 則	
北海道財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年 1 月13日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第 2 号 北海道財務規則の一部を改正する規則 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）の一部を次のように改正する。 第171条第 3 号を次のように改める。 (3) 政令第167条の 5 第 1 項又は第167条の11第 2 項の規定により知事が定めた資格を有する契約の相手方が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合であって、契約書（請書その他これに準ずる書面を含む。第 6 号において同じ。）において契約の相手方が当該契約を履行しない場合には契約保証金に相当する額の損害金を支払う旨の定めをするとき。 第171条第 6 号を次のように改める。 (6) 随意契約の方法により締結する契約の相手方が当該契約を履行しないこととなるおそ	

れがないと認められる場合であって、契約金額が少額であるとき又は契約書において契約の相手方が当該契約を履行しない場合には契約保証金に相当する額の損害金を支払う旨の定めをするとき。

附 則

- 1 この規則は、平成27年 1 月14日から施行する。
- 2 この規則による改正後の北海道財務規則第171条（第 3 号及び第 6 号に係る部分に限る。）の規定は、この規則の施行の日以後において行われる公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約について適用し、同日前において行われた契約の申込みの誘引に係る契約については、なお従前の例による。

告 示	
北海道告示第20号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 9 項の規定により、真狩村真狩地区 4 工区の換地処分をした。 平成27年 1 月13日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道告示第21号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成27年 1 月13日 北海道知事 高 橋 はるみ	
1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的	名所又は旧跡の風致の保存
3 変更後の指定施業要件	
(1) 立木の伐採の方法	
ア 主伐は、択伐による。	
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
(2) 立木の伐採の限度	次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）	

北海道告示第22号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容をむかわ町役場の掲示場に掲示した。 平成27年1月13日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 通 知 の 内 容 平成26年北海道告示第817号 2 所在が不分明な者 紀藤 海三、宮宅 貞夫 北海道告示第23号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。 平成27年1月13日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 起 業 者 の 名 称 新ひだか町 2 事 業 の 種 類 （仮称）新ひだか町総合町民センター整備事業 3 起 業 地 （1）収 用 の 部 分 北海道日高郡新ひだか町三石本町地内 （2）使 用 の 部 分 なし 4 事業の認定をした理由 次のとおり（「次のとおり」は省略し、北海道建設部総務課及び新ひだか町役場三石総合支所に備え置いて、一般の縦覧に供する。） 5 起 業 地 を 表 示 す る 新ひだか町役場三石総合支所 図 面 の 縦 覧 場 所	イ 競技用追加マット 2 枚 （2）調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 （3）納 入 期 限 平成27年3月25日 （4）納 入 場 所 北海道立野幌総合運動公園 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 （1）平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。 （2）道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 （3）暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 （4）当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 （1）この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成27年1月13日（火）から同年2月3日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 （2）審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 （1）入 札 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課） （2）入 札 日 時 平成27年2月10日（火）午前10時（送付による場合は、同月9日（月）までに必着） （3）開 札 場 所 (1)に同じ。
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第1号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年1月13日 北海道空知総合振興局長 山 根 康 徳 1 入 札 に 付 す る 事 項 （1）調達をする物品等の名称及び数量 ア 跳馬ロンダード用補助マット 2 枚	

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成26年10月21日付け北海道空知総合振興局告示第13号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ (http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.htm) においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、 次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 (3) 電 話 番 号 011-561-0384 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Rondat Mat Quantity 2 b Supplementary Mat Quantity 2 B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., February 10, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than February 9, 2015) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nisi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan Phone : 011-561-0384	北海道上川総合振興局告示第1号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成27年1月13日 北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子 1 随意契約に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び数量 ナトリウム、マグネシウム混合塩化物 9,000キログラム 2 随意契約の相手方を決定した日 平成26年11月19日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社谷内 (2) 住 所 旭川市2条通15丁目左8号 4 随意契約に係る契約金額 38円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁上川教育局告示第2号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年1月13日 北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 灯油（愛別地域） 3,000リットル 2 落札者を決定した日 平成26年12月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海丸油株式会社 (2) 住 所 旭川市宮下通15丁目1201-1 4 落札金額
--	---

87円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年11月11日付け北海道教育庁上川教育局告示第55号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号
